上水道・下水道使用者変更事項届

年　　月　　日

豊後高田市長　様

届 出 者

水栓番号

電話番号

次のとおり、変更の届出をします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更前 | フリガナ氏名又は名称 |  |
| 住所 |  |
| フリガナ代表者の氏名 |  |
| 変更に係る事項 | 変　更　前 | 変　更　後 | 変更年月日 |
|  |  |  |  |
| 備考 |
|  |

※上下水道課使用欄

|  |  |
| --- | --- |
| ※使用者番号 |  |
| ※台帳　入力 | 平成　年　月　日 | ※電算　入力 | 平成　年　月　日 |

この様式の内容が記載されていれば、結構です。

（任意様式）

※使用者番号は変更しません。

過去の納付履歴も含め、お届けの名称等が変わります。

　この記載例は、使用者（事業所）の名称及び住所が変わった場合のものです。

水道の使用者（事業所）が別の人（又は法人）に変わる場合は、「上水道・下水道使用者名義変更届」を提出してください。

上水道・下水道使用者変更事項届「記載例」

令和元年５月８日

豊後高田市長　様

名称変更の場合は、変更後の名称

届出者　豊後高田水道

代表者　高田　次郎　㊞

水栓番号　1000001,1000002,1000003

すべての検針お知らせ票の番号

電話番号　0978-22-3100

次のとおり、変更の届出をします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 変更前 | フリガナ氏名又は名称 |  |
| 住所 | 豊後高田市高田1234番地1 |
| フリガナ代表者の氏名 | 　 |
| 変更に係る事項 | 変　更　前 | 変　更　後 | 変更年月日 |
| 事業所の名称 | 高田水道工事店 | 豊後高田水道 | 令和元年5月1日 |
| 代表者 | 高田次郎 | 高田　次郎 | 同上 |
| 使用者の住所 | 豊後高田市高田1234番地1 | 豊後高田市高田1000番地 | 同上 |

お願い

豊後高田市水道事業給水条例第17条第２項第１号の規定により、水道使用者等（給水装置の使用者又は所有者）は、水道使用者等の氏名又は住所に変更があったときなど、速やかに市長に届け出なければならないとされています。

検針お知らせ票や料金納入通知書の誤配等トラブルをさけるため、早めの届出をお願いします。

○豊後高田市水道事業給水条例（抄）

平成17年条例第132号

(水道の使用中止、変更等の届出)

第17条　水道使用者等は、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ市長に届け出なければならない。

(1)　水道の使用を中止し、又は廃止するとき。

(2)　水道の用途を変更するとき。

(3)　消防の演習に私設消火栓を使用するとき。

２　水道使用者等は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに市長に届け出なければならない。

(1)　水道使用者の氏名又は住所に変更があったとき。

(2)　給水装置の所有者に変更があったとき。

(3)　代理人若しくは管理人に変更があったとき、又はそれらのものの住所等に変更があったとき。

(4)　消防用として水道を使用したとき。